

市町村がん検診の実施状況

○令和元年度市町村がん検診プロセス指標について

- ◆胃がん検診プロセス指標
- ◆肺がん検診プロセス指標
- ◆大腸がん検診プロセス指標
- ◆乳がん検診プロセス指標
- ◆子宮頸がん検診プロセス指標

○令和元年度市町村がん検診実施状況【確定値】

- ・令和元年度 市町村胃がん検診実施状況【確定値】全住民
- ・令和元年度 市町村胃がん検診(X線)実施状況【確定値】全住民
- ・令和元年度 市町村胃がん検診(内視鏡)実施状況【確定値】全住民
- ・令和元年度 市町村肺がん検診実施状況【確定値】全住民
- ・令和元年度 市町村大腸がん検診実施状況【確定値】全住民
- ・令和元年度 市町村乳がん検診実施状況【確定値】全住民
- ・令和元年度 市町村子宮頸がん検診実施状況【確定値】全住民

○令和元年度国保がん検診受診率

【参考】令和元年度市町村がん検診受診率等(確定値について)

健康増進法に基づくがん検診の対象年齢は、上限の年齢制限を設けず、ある一定年齢以上の者としているが、受診率の算定にあたっては、「がん対策推進基本計画」(平成24年6月8日閣議決定)及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(平成20年3月健康局長通知)」に基づき、胃がん50～69歳、肺がん・大腸がん・乳がんは40～69歳、子宮頸がんは20～69歳を対象とする。

なお、プロセス指標(要精検率・精検受診率・精検未受診率・精検未把握率・がん発見率・陽性反応適中度)は40～74歳(子宮頸がんは20～74歳)を対象として算出する。

●市町村におけるがん検診対象者数の変更について

～平成29年度分は、**推計対象者数**を採用

国立がん研究センターが算出する推計対象数＝住民全体から職域がん検診受診可能者を除く



平成30年度分より、**全住民及び国民健康保険被保険者数**を採用

※「がん検診受診率等に関するワーキンググループ報告書」において、市町村間で比較可能ながん検診受診率算定方法として「国民健康保険被保険者のうち市町村事業におけるがん検診を受診した者の割合」が提案された。

●受診率(胃がん、乳がん、子宮頸がん)＝((前年度の受診者数)＋(当該年度の受診者数)－(前年度及び当該年度における2年連続受診者数))/(当該年度の対象者数*)×100

受診率(肺がん、大腸がん)＝(当該年度の受診者数)/(当該年度の対象者数*)×100

*対象者数は、年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。